

「第6回大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会」

会 議 録

日時：平成20年1月10日（木）
13：30～15：00
場所：市役所 3階 合同委員会室

次 第

【司会：広瀬政策調整課長】

1. あいさつ【水井企画部長】
2. 大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（研究会案）についての意見交換【進行：鈴木座長】
3. その他

配付資料

- 次第
- 大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）について（提言）
- 大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）
- 平成19年4月2日東京新聞記事『「障害者」→「障がい者」自治体でじわり浸透』

出 席 者

- 座 長：鈴木 誠 岐阜経済大学経済学部教授・地域連携推進センター長
- 副座長：松本 英三 大垣女子短期大学デザイン美術科学科長・教授
- 委 員：奥田 静子 大垣市連合婦人会副会長
- 富田 重幸 大垣市老人クラブ連合会会長
- 小林 修 大垣市青年のつどい協議会会長
- 坂 忠男 特定非営利活動法人大垣まちづくり市民活動支援会議副理事長
- 堀 あゆ美 経済大学まちなか共同研究室マイスター倶楽部学生副代表
- 辻本 周作 終の住まい研究会プラチナプラザ代表
- 早崎 正人 大垣市社会福祉協議会事務局長
- 日比野良己 大垣市障害者団体連絡協議会理事
- 成瀬 重雄 大垣商工会議所事務局長
- 箕浦 彬 財団法人大垣国際交流協会事務局長

箕浦 之治 大垣市観光協会副会長
大橋 宏之 大垣市立小中学校長会（大垣市立時小学校長）
一柳 善郎 公募による市民
佐藤 有美 公募による市民
渋谷みゆき 公募による市民
山崎 幸輝 公募による市民

○事務局：水井 静雄 大垣市企画部長
広瀬 幹雄 // 企画部政策調整課長
寺嶋 太志 // 企画部政策調整課政策調整係長兼広域政策係長
後藤 威博 // 企画部政策調整課主査
長澤 由起 // 企画部政策調整課主事
梅原 慶子 岐阜経済大学研究支援課
菊本 舞 // 地域連携推進センター・チーフコーディネーター

発 言 録

1. あいさつ

【広瀬企画部政策調整課長】

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、只今から「第6回大垣市におけるユニバーサルデザインを生かしたまちづくり研究会」を始めさせていただきます。

なお、本日は大垣点訳グループ愛盲会副会長の吉田様が所用のため、ご欠席でございます。

はじめに、水井企画部長からごあいさつを申し上げます。

【水井企画部長】

本日の研究会の開催に当たりまして、ごあいさつ申し上げます。委員の皆様には、年末に引き続き、年初めの大変ご多忙の中をお集まりいただきまして、厚くお礼申し上げます。本年度も本市の行政運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これまでの5回の研究会では、この研究会としての「ユニバーサルデザイン推進指針（案）」に当たりまして、それぞれの立場から貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。

本日の会議では、これまで頂戴したご意見を基に修正しました「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）」を提示させていただきました。この研究会のスケジュールといたしましては、本日が最終の意見交換会となりますので、指針（案）策定に向け

て、積極的な意見交換をお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

【広瀬企画部政策調整課長】

それでは、続きまして、次第の「2. 大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（研究会案）について意見交換」に移りたいと思います。

ここからの進行は、座長の鈴木様をお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

2. 大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（研究会案）について意見交換

【鈴木座長】

本日の研究会についても、個人情報など非公開とする事案がないことから、大垣市情報公開条例の規定に基づきまして、公開といたします。また、この研究会の会議録も、これまでと同様に、市のホームページと市役所1階の市政情報コーナーにおいて公表されますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日は、傍聴希望者がいらっしゃいますので、ここで入場していただきます。

《傍聴希望者が入場》

【鈴木座長】

これまでの会議を踏まえて、「修正後の指針案」及び「市長への提言文書」を作成したので、これらについて意見をいただきたい。なお、会議時間としては15：00に終了するように進めていきたい。

最初に、「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）」について、追加及び修正した部分の説明をさせていただく。該当のところには本文中に下線を引いている。

また、必要な部分には、写真やイラストが貼り付けられているので、後程、ご意見をいただきたい。

○「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）」の説明【鈴木座長】

配付資料「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）」の下線部分及び挿入写真などについて説明した。次①～⑭項は補足説明を加えた項目である。

①<1ページ>

「はじめに」の文章に下線を引いた部分は、各委員からいただいた意見を参考に追加訂正したところである。（以下の各章も同様に修正）

②<2ページ>

「かがやきライフタウン・大垣」づくり、「ダイナミックシティ大垣」との関係性を明らかにするため、最後の段落の文章を追加し、容易に理解できるようにチャート図を追加した。

③<4ページ>

「7つの約束」について、委員から提供を受けたものを含めて、事例写真を挿入した。事例の説明文で不適な改行部分があるので修正する。

④<8ページ>

「バリアフリーからユニバーサルデザインへ」では、ユニバーサルデザインへの理解を深めるため、チャート図とともに本文中に解説を追記した。

⑤<10ページ>

市への提言として全庁的、横断的にユニバーサルデザインへの取り組みを推進してもらうことを意図してまとめた。

⑥<12ページ>

「ユニバーサルデザインのまちづくり理念」について、多数の委員の意見を反映して、「住んでよし、訪ねてよし、すべての人に優しい、思いやりいっぱい
のまち・大垣づくり」とした。また、訪れる人々が感動し楽しめるまちづくりを進めることを追記した。

⑦<13、14ページ>

「市民の意識」の（現状と課題）では、小学校における学習と検証、さらに課題があること、（目標）として福祉教育の機会をつくること、誰もがボランティア活動などに参加し、互いを思いやる心を持った市民として成長することなどを追記した。

⑧<14ページ>

「多くの市民が利用する公共施設や民間施設」での（目標）について、民間施設についても景観保全に配慮することも含め、利用者に不便を与えないようにすることを追記した。

⑨<15ページ>

「情報内容と伝達方法」での（現状と課題）では、製品やサービスなどに関する相談、普及推進機関が無いことを挙げた。（目標）として、意思が伝わる表現とした。

⑩<17ページ>

「4つの分野ごとの目標達成に向けた役割分担」の役割分担として、「協働の分野」を追記した。

⑪<19ページ>

「行政の役割」の中に、ユニバーサルデザインを推進するための優遇措置の検討を追記した。

⑫<21ページ>

「市民が日ごろ利用する製品やもの」の「協働の分野」では、大垣市に製造業が集積していることから、他の分野との連携推進を追記した。

⑬<22ページ>

「情報内容と伝達方法」の「協働の分野」では、観光案内板などに点字表示を広め、外国人や子どもにも分かるサインや絵文字を普及させることを

追記した。

⑭<23ページ>

「第5章 ユニバーサルデザインのまちづくりの進め方」は、新たに5節構成として記述した。

以上で、「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）」の今回修正を加えた部分についての説明を終える。ここで5分間休憩を取った後、指針（案）の各章について委員の皆さんのご意見をいただきたい。

《休憩 14：10～14：15》

○「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）に対する」各委員の意見

【鈴木座長】

それでは「はじめに」から、順次、ご意見をいただきたい。

<はじめに>

【大橋委員】

2ページのチャート図の「安全・安心の都市づくり」に「思いやり」を追加したらどうか。

【広瀬企画部政策調整課長】

「はじめに」の最後の段落の文章は、提言文と同じであり、削除しても良いのではないか。

【鈴木座長】

チャート図の「安全・安心の都市づくり」に「思いやり」を追加し、最後の段落は削除する。その他意見はないか。なければ第1章について意見をいただきたい。

<第1章>

【成瀬委員】

6ページの「手軽に！」の写真は柵が目立ちすぎるので、スロープの状態が良く分かる写真に交換した方が良い。

【鈴木座長】

そのようにしたいので、適当な写真があれば、持ち寄っていただきたい。

【一柳委員】

4ページの「公平に！」の写真は、車いすに載ったまま乗車できるバスであるので、スロープが取り付けられた状態の写真にした方が良い。

また、「市民・事業者・行政」など、文章中に読点と中点が混在しているので、統一した方が良い。

【大橋委員】

文章中に「障がい」と似た言葉で「ハンディ」を使用しているが、統一した方が良いのではないかと。

【日比野委員】

7ページの「ゆとりのある広さで！」の写真は、多目的トイレとして、その他の機能・設備が含まれた写真が良い。

【鈴木座長】

多目的トイレとして付帯設備のある写真と交換する。ここで、意見交換を少し中断し、早崎委員から提供のあった資料について説明をいただく。

○平成19年4月2日東京新聞記事『「障害者」→「障がい者」自治体でじわり浸透』の説明【早崎委員】

障がいの「害」という字がマイナスのイメージがあることや、障害者基本法では身体的障がいのほか、精神的障がいが含まれることから、差別や偏見の意味が大きいということで、ひらがな表記にする自治体が増えている。その一方で法律が漢字表記であり、そのまま漢字表記を採用している自治体も少なくない。

【鈴木座長】

説明いただいたことを共通認識として共有したい。なお、先程、「ハンディ」という言葉について意見があったが、できるだけカタカナ表記は控える意味からも7ページの「ハンディを持つ人」は「障がい者」と改めたい。

【辻本委員】

6ページの「手軽に！」の説明で、「高齢者や車椅子利用者でも手軽に移動できる」となっているが、そのことと関連して、交差点での音声案内には、リズムカルな音声案内がある。また、歩道に茶色で区別されたところがあるが良いと思ったので紹介する。

<第2章>

【成瀬委員】

10ページの1行目の「本研究会がユニバーサルデザイン推進指針（案）を提案す

る」は不要ではないか。また、11ページの最後の段落は文章が長いので、整理して短くする方が良い。

【大橋委員】

11ページの「10. ユニバーサルデザイン学習の実施（担当：小学校）」の教科書は4年ごとに改訂される。また、「（担当：小学校）」は「（担当：学校教育課）」ではないか。説明文中の「校内施設の状況を確認」は「校舎内外施設」の方が適正である。

【澁谷委員】

子ども達は校区外でも学習機会があるので考慮されたい。

【鈴木座長】

そのように検討して変更する。

<第3章、第4章>

【鈴木座長】

次に、第3章に移る。この章は、第4章との関連が大であるので、一緒に意見をお聞きしたい。

【一柳委員】

13ページ「市民の意識」の（現状と課題）の最後の項目に、自転車の歩行妨害について書かれているが、商品や立て看板も歩行を妨げている。

【早崎委員】

22ページの「事業者の役割」の文中、モニター制度を設けるとなっているが、事業者が事業所内に設置するのか、あるいは行政が設ける市民モニター制度のようなものを指すのか。

【鈴木座長】

両方考えられるが、ここでは事業者が行なう役割として取り上げた。

【一柳委員】

19ページの「多くの市民が利用する公共施設や民間施設」の（目標）に「色弱の著しい児童が見ても分かるチョークなどを選択する」とあるが、対応は可能なのかどうか、大橋委員にお聞きしたい。

【大橋委員】

現在、学校では色弱の検査をしていない。児童が描いた絵などで判断している。色

弱対応のチョークがあるので、学校単位で購入するなど対応は可能である。

【佐藤委員】

19ページの「市民の役割」に、情報を集め、伝えることを心がけるということも追記したらどうか。

【鈴木座長】

そのように追加したいと思う。

<第5章>

【早崎委員】

23ページの「ユニバーサルデザインが当たり前の生活スタイル確立」の文中に、「イベントの企画・開催」があるが、このイベントに使用するマスコットをユニバーサルデザイン専用として、啓発活動に使用することも良いのではないか。

また、「ユニバーサルデザイン推進指針を評価・検証する組織の設置」で協議会を設けるとなっているが、これは推進指針（案）であり、具体的な計画はどこが中心となってつくるのか。

【広瀬企画部政策調整課長】

第5章の記述内容は、先を急ぎすぎの感があり、大垣市としてのスタンスの文書表現になっている。ここでは、研究会の提言を受けて、関係団体などの協議を経て協議会を立ち上げるというように、ステップを踏んでいただきたいので、研究会のスタンスで文章表現をお願いしたい。

【鈴木座長】

研究会の提言という観点と指針を主体にした考え方で、この第5章を改めることにする。まちづくり計画については再検討することとし、先程ご指摘のあったとおり、文章が長いところは、他の章を含めて文章は短く、分かりやすくする。ふり仮名については、研究会の推進指針（案）には表記せず、ふり仮名が求められることを提言することとしたいので、ご理解をいただきたい。

以上で推進指針案の意見交換を終え、次は提言書について紹介する。

- 「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針（案）について（提言）」の説明【鈴木座長】
提言書についても文章を短くするが、内容としてはこのような形で構成する。

【鈴木座長】

今回で最後となる推進指針（案）に対する追加意見については、1月16日（水）までに「追加意見提出用紙」に記入していただき、事務局へ提出していただきたい。

今回出された意見や16日までに提出される意見を基に作成する予定であるが、以上の修正作業を私に一任していただいてよろしいか。

《異議なし》

3. その他

【鈴木座長】

それでは、次に、「3. その他」ですが、全体を通しまして、何かご意見があれば、お聞きしたいと思います。

《意見なし》

【鈴木座長】

本日の議事内容は以上であり、進行を事務局に渡します。

【広瀬企画部政策調整課長】

それでは、最終案につきましては、できれば今月中に作成し、来月上旬に事務局から郵送させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

長時間にわたりご議論いただき、誠にありがとうございました。次回の市長への提言は、同会場で、2月15日（金）午前9時30分から10時30分までの1時間を予定しております。大変お忙しい時期とは存じますが、ご出席をお願いします。

それでは、これをもちまして、本日の研究会を閉会させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

【鈴木座長】

市長への提言の際には、委員の皆さんから一言ずつ発言をいただく時間を設けたいと思いますので、そのつもりでご出席をお願いしたいと思います。

———了———